

各委員からの主な意見と対応方針(案)

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
1	平良委員	今回の中長期計画と、新・沖縄21世紀ビジョン等沖縄県の様々な計画との計画との関係性はどうか。	本計画は、新・沖縄21世紀ビジョンを踏まえるとともに、各種関連計画とも調和を図りながら策定してまいります。	反映箇所：第2回委員会資料_資料2_1ページ
2	平良委員	政策を加速させるに当たっては、やはり裏づけとなる予算措置というものが決定的に重要になっていく。予算獲得も視野に入れながらの計画立案になればなと思っている。	本計画では、20年から30年先を見据えた長期的なビジョンを定め、10年から15年先を目標年次とした施設配置計画を定めるものです。施設整備の優先順位等を勘案しながら計画を定めてまいります。	—
3	島袋委員	水納港は渡久地地区(旧本港地区)との間に定期船が運航している。また、水納港と本部港間は、民間船舶の往来もある。水納港も本計画に組み入れて欲しい。	本部港においては、水納島航路、伊江島航路、那覇航路、鹿児島航路、東京・大阪航路が就航しております。本委員会では、当該航路の関係者にご参画いただいております。運航の実情や見通し等を踏まえ、ご助言等をいただきたいと考えております。いただいたご助言等については、本計画の他、県管理港湾の整備計画等の検討に活用させていただきます。	—
4	當山委員	災害時において、帰宅困難者をどの程度海上輸送する予定なのか。また、帰宅困難者を受け入れるための港湾整備を行うのか。	本部町によると、令和6年度から観光危機管理計画の策定に向け取り組むとのことでした。帰宅困難者の対応につきましても観光危機管理計画の中で取り扱われるものと考えております。また、沖縄県文化観光・スポーツ部においては、帰宅支援対策運用図上訓練等の取組を行っております。町や県の観光部局の検討状況等についても情報収集を図ってまいります。	—

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
5	松田委員 (本部町商工会 長)	北部地区やんばる、ひいては沖縄の拠点になるという期待を持っている。この場所関係なく、地区、地区の移動機能強化、そこまで意見を求めて集約していく必要がある。	地区を超えて、北部拠点港湾として本部港が果たすべき役割などを検討してまいります。	反映箇所①：第2回委員会資料_資料2_3、4、7ページ 反映箇所②：第2回委員会資料_別紙資料1_1、3ページ_意見等(地区を超えた港湾機能の再編)
6	松田委員 (本部町商工会 長)	本部地区(旧本港地区)の課題として、「岸壁延長が短い」、「フェリーとクルーズ船の同時利用が困難(潮の流れが速い等による)」、「台風被害への懸念」がある。台風被害については、過去2度ほど、消波ブロックが飛散し港湾施設に被害があった。	検討においては、本部港4地区7箇所の既存施設を十分活用しながら、必要な港湾機能等を検討してまいります。 また、既存岸壁の延長等は、対象となる船舶の諸元を踏まえ計画したものとなります。船舶の大型化など利用状況の変化に応じ、必要な施設を検討していくこととなります。 「台風被害への懸念」については、安全・安心という観点において、必要な整備等を検討してまいります。	委員会後にいただいたご意見(No.5関連)。
7	松田委員 (本部町商工会 長)	「大浜地区沿岸」に新たな港湾の建設が出来ないか。港湾機能としては、伊江島、伊平屋島、伊是名島、水納島への航路が発着できる岸壁等と、クルーズ船が寄港できる岸壁等である。	北部地域の定期旅客航路を集約することについては、賑わいの創出、離島住民の利便性向上等の観点から有効な取組と考えております。一方で、施設整備においては、既存施設を十分活用しながら、必要な施設を検討することとなります。伊江島航路、鹿児島航路が就航している本部地区(旧本港地区)において人流の拠点化を検討したく存じます。集約及び集約する対象航路について委員会に諮ります。	委員会後にいただいたご意見(No.5関連)。
8	島袋委員	「漁船隻数や漁業経営本体数も減少傾向にある」について、その背景には何があるのか聞きたい。	本部町によると、漁船隻数や漁業経営本体数の減少の主な要因として、少子高齢化による後継者不足や漁獲量減少による影響が考えられる、とのことでした。	—
9	島袋委員	港と学校、専門分野の教育を結びつけるのも必要ではないかと思っている。	全ての分野において、担い手の確保・育成は重要であると考えております。関係機関とも情報共有を図ってまいります。	—
10	島袋委員	この先の長い計画の中で、経済活動と専門技術的分野の教育も視野に入れていく必要はないのか。	No.9に同じ。	委員会後にいただいたご意見(No.9関連)。

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
11	島袋委員	港湾と専門技術教育との関連性については、水産業の他、港運業においても深いものと考え る。	No. 9に同じ。	委員会後にいただいた ご意見 (No. 9関連)。
12	島袋委員	専門技術的な教育の場の不足が、本計画でも指摘している水産業の衰退や経営体の減少につながっていると思う。港機能の強化・増強ということであれば、人材確保のため専門技術系の教育の場も同時に必要になってくると思われる。専門技術的な学校が有り、その教育を受けた若者が多くいれば人材確保などの難題も少なくなる。沖縄本島南方面の港のように本部港の発展につながるのではないかと思う。中長期的な港の計画を策定するにあたり専門的教育の場というのは重要なことだと思う。	No. 9に同じ。	委員会後にいただいた ご意見 (No. 9関連)。
13	島袋委員	県外航路や国際的なクルーズ船を呼び込むことを本計画で目指していくのであれば、港湾と学校、専門分野の教育を結び付けるような考えの有無についても聞きたい。	No. 9に同じ。	委員会後にいただいた ご意見 (No. 9関連)。
14	島袋委員	渡久地地区(旧本港地区)の壊れそうな岸壁もしっかりと整備するのか。新しい施設を整備してだけでなく、既存施設を維持補修、整備し、町の経済を潤していくということを提案する。	既存施設の耐用年数等の整理を行い、本計画の検討を行ってまいります。	反映箇所：第2回委員会資料_別紙資料1_3、4、5ページ 意見等(既存施設の適切な維持管理)
15	島袋委員	経済活動がしっかりと行えるような強靱なインフラ整備を問いたい。	No. 14に同じ。	委員会後にいただいた ご意見 (No. 14関連)。
16	島袋委員	新たな施設整備だけでなく、適切な維持管理の対応も計画へ位置づけた方がよい。渡久地港では、港内の土砂や汚泥の堆積、岸壁のひび割れなどがみられる。岸壁については、60年近く前に整備されており、現在のように確実な構造設計書が無く、その当時の適当な方法で岸壁を作った、と聞いた。	適切な維持管理の重要性について認識しており、本計画においても検討してまいります。	委員会後にいただいた ご意見 (No. 14関連)。
17	島袋委員	岸壁整備において、生物の生息地になるような構造にすることを提案する。	構造形式の選定については、個別事業毎に検討するものとなります。個別事業の検討につながる様、本計画においては、生態系を配慮した構造形式の検討を申し送り事項として整理いたします。	反映箇所：第2回委員会資料_別紙資料1_3、4、5ページ 意見等(生態系に配慮した施設構造の検討)

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
18	島袋委員	人間のみならず生態系保全も共に考えるような持続可能な環境づくりも考えるとよい。	No. 17に同じ。	委員会後にいただいたご意見 (No. 17関連)。
19	島袋委員	SDGsの取組として、新たな施設整備においては、環境や生態系に配慮して欲しい。県内や国内でもその様な商材や施工実績がある。	No. 17に同じ。	委員会後にいただいたご意見 (No. 17関連)。
20	島袋委員	ホテル事業者も本委員会に参加した方がよいと考える。	本計画の検討にあたり、パブリックコメントの実施を予定しております。 パブリックコメントにおいて、ホテル事業者を含め多くの方々からご意見をいただきたいと考えております。	—
21	島袋委員	緑地の貸付けについて、宿泊施設等の整備を目的にした民間事業も対象となるのか。	本計画においては、限られた港湾施設の中で、求める港湾機能を検討していきたいと考えております。 港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）の制度としては、緑地等の貸付けを行い、宿泊施設を収益施設として建設することは可能となっています。ただし、その収益を港湾施設の整備や緑地の清掃等に還元することが条件となります。また、事業実施においては、公募による事業者の選定、国への申請等の手続きを要します。	—
22	島袋委員	浜崎地区が自然環境保全ゾーンとなっている。消波ブロックの設置等をした箇所であり、元々、自然の環境であったかという、違うと思う。	自然環境共生ゾーンについては、自然と調和し共生していくことを空間利用の方向性と考えております。 これは港湾区域全域に適用されるもので、記載を修正いたします。	—
23	島袋委員	本部地区(旧本港地区)と(旧塩川地区)との間は、サンゴ礁がたくさん残っている。自然環境保全ゾーンとして位置づけることはできないか。	No. 22に同じ。	—
24	島袋委員	空間利用について、現地状況を踏まえた自然環境保全ゾーンの設定をした方がよい。	No. 22に同じ。	委員会後にいただいたご意見 (No. 22、23関連)。
25	崎原委員	本部港の後背地の産業の特徴というものを捉えて、それを方向性のところに結びつけていくということが必要と考える。本部港における主な取扱貨物は農業、漁業、畜産といった1次産業と、飲料関係の2次産業における生産物又は生産資材である。	北部地域のゲートウェイを目指すという方向性で、本計画を検討してまいります。	—

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
26	崎原委員	北部12市町村の観光というものをどうするのか。こういう港という計画の中にどう入れ込んでいくかということを国、県、町も全体構想の中でそれを方向性として取り入れてほしい。	本計画の検討にあたり、北部12市町村へ意見照会を行うことを考えております。また、計画策定後は、北部12市町村へ計画送付を行います。本部港の方向性が、北部12市町村の取組等と連動するよう取り組んでまいります。	—
27	崎原委員	本部港における全体構想の中で、施設用地を要するのであれば、北部港運の倉庫を港湾外へ移転してもよいと考えている。	施設配置計画等の検討において、ご意見を踏まえながら検討してまいります。	—
28	崎原委員	本部港は北部のゲートウェイである。鹿児島航路、那覇航路が運航しており、観光客の集客をもっと伸ばしていく必要がある。	交流・賑わいの観点において、本計画でも定期旅客航路の利用増加に向け検討してまいります。	反映箇所①：第2回委員会資料_資料2_4ページ 反映箇所②：第2回委員会資料_別紙資料1_2ページ_意見等(定期旅客航路の利用促進)
29	崎原委員	琉球海運、北部港運は、京阪航路における貨物量増加に向け、品質の確保、リードタイムを短くする、物流コストを安くするための取組を行っている。荷主となる方々も本委員会に参加しているので、一緒に地域の産業振興に資するような港湾計画をつくっていかれたらと考えている。	北部地域の産業振興における、本部港の果たすべき役割、そのために必要な取組など、委員会のご助言等をいただき、計画策定をしてまいります。	反映箇所①：第2回委員会資料_資料2_3ページ 反映箇所②：第2回委員会資料_別紙資料1_1ページ_意見等(本部港取扱貨物量増加への取組が必要)
30	崎原委員	本部地区(旧本港地区)で計画されているクルーズターミナルについては、北部の民間企業で整備をさせて欲しい。民間企業を募って、民間企業主導でターミナルを運営していくことを、この計画の中でお願いしたい。	官民連携による国際クルーズ船の拠点形成に取り組んでいるところであり、ご意見の整備手法も含めまして、早期整備が図られるよう検討してまいります。	反映箇所①：第2回委員会資料_資料2_4ページ 反映箇所②：第2回委員会資料_別紙資料1_2ページ_意見等(クルーズターミナル整備・運営事業者の公募条件設定の検討)

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
31	名城委員 (代理:知念)	本部地区(旧本港地区)では駐車場が不足している。村で、新たな立体駐車場整備を令和7年度に北部連携促進事業を活用し整備する計画である。県有地確保について早急な取組をお願いしたい。整備箇所は、廃船の放置や、プレジャーボート客の駐車場として使用されている港湾内の荷捌地。これは、すぐに取り掛からないといけない整備である。	伊江村による新たな立体駐車場整備については、既存立体駐車場の隣接地(現在、伊江村が平面駐車場として使用している箇所)における整備に向け、伊江村と調整等を行っております。引き続き、整備に向け、連携して取り組んでまいります。	反映箇所①:第2回委員会資料_別紙資料1_1、2ページ_意見等(駐車場不足)
32	名城委員 (代理:知念)	これまで村が要望してきた屋根付き歩道の整備なども中長期ではなく、早急な整備を要望する。	伊江村が要望する屋根付き歩道は、将来的な待合所の位置や、船舶の接岸場所などに大きく影響を受けます。本計画の中で検討をしてまいります。	反映箇所①:第2回委員会資料_別紙資料1_2ページ_意見等(屋根付き通路の整備)
33	平良委員	農林水産物を那覇に持っていけないで、北部から県外出荷できるような拠点を形成するという事は極めて重要なことである。	本部港における移出・移入量の増加は、北部地域の経済振興に寄与するものと考えております。必要な取組について、検討してまいります。	映箇所①:第2回委員会資料_別紙資料1_1ページ_意見等(本部港からの北部地域農林水産物の出荷量増加)
34	平良委員	新たに後背地をどのような形で農林水産物の出荷拠点として整備する施設が必要なのかといったものをしっかりと議論し、そして農林水産部とも連携していく必要がある。	農林水産物を取り扱う企業等と意見交換を行うと共に、関係機関とも情報共有を図りながら、取組の検討をしてまいります。	—
35	平良委員	本部地区(旧本港地区)で計画されているクルーズターミナルについて、交渉を進めている船社と早いうちにけじめをつけ、クルーズターミナルの形成に向け取り組むことが喫緊の課題と考える。	本部港は官民連携による国際クルーズ船の拠点形成に取り組んでいるところです。ご意見も踏まえながら、検討してまいります。	—
36	平良委員	港湾の管理運営形態について、問題、課題を抽出し、本計画の中でも取り扱って欲しい。	港湾及び港湾を中心とした振興・発展を図る上で、適切な管理、運営体制の構築は必要不可欠であると考えております。PPP/PFIの導入による管理運営の効率化も含め、様々な可能性について、港湾所在市町村である本部町と意見交換を行い検討してまいります。	—
37	平良委員	管理する港湾区域が広範囲で適切な管理に支障が生じている。 「中部土木事務所中城湾港管理所」と「那覇港管理組合」の組織を合わせたような、県と本部町と一緒に「北部土木事務所本部港管理事務所」のような組織で管理をできないか。	No. 36に同じ。	委員会後にいただいたご意見(No. 36関連)。

No.	委員名	委員意見(要旨)	対応方針(案)	備考
38	濱元委員	各社の本部港フェリー利用者数(発着)、伊江港フェリー利用者数(発着)の推移がわかる資料があると、どれくらいの規模で立体駐車場等をつくればいいかの参考になる。	北部地域における船舶乗降人員数について整理いたします。 なお、伊江島航路については、伊江村においては、村独自で調査、検討を行っております。	委員会後にいただいたご意見)。
39	濱元委員	クルーズ船の今後の見通しについて、2024年以降の今後10年の見込値(寄港回数及び乗客数)があると、本部港および後背地における受入体制の検討の参考になる。	本部港におけるクルーズ船寄港の目標値は以下となります。 ○国際クルーズ拠点の運営開始10年後 ・クルーズ船寄港回数 104回 ・クルーズ旅客数 22万人	委員会後にいただいたご意見)。
40	真栄田委員	渡久地地区(旧本港地区)と満名川との境界線を資料で明記すること。	ご意見を踏まえ、渡久地地区(旧本港地区)と満名川の境界を明示いたします。	委員会後にいただいたご意見)。
41	真栄田委員	渡久地地区(旧本港地区)の北側に物揚場増設を求める。	各地区における小型船の推移や、各地区の機能分担等を踏まえ、検討してまいります。	委員会後にいただいたご意見)。
42	真栄田委員	渡久地地区(旧エキスポ地区)にヨットハーバーが必要と考える。遊漁船のため、必要不可欠である。	各地区に求める港湾機能や小型船の推移を踏まえ、検討してまいります。	委員会後にいただいたご意見)。